



「商工会法」に基づいて設立された公益法人で、地域商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に資するという目的をもって公共性に富んだ事業活動を行っています。商工会員には、原則として地区内で引き続き 6 ヶ月以上事業を営んでいる商工業者なら、個人・法人を問わずどなたでも会員になれます。

多くの方が会員となることによって、地域総合経済団体としての活力を高め、商工業振興を図りながら豊かで健全な地域全域づくりを進めることができます。

なお、商工業に関する専門的相談指導、情報提供等は、商工会の会員、非会員を問わず実施しています。

## 経営改善普及事業

### ●金融

地区内商工業者の経営改善をはかるため、国・県及び市の制度融資をはじめ日本政策金融公庫や商工貯蓄共済融資制度など、その企業に合った融資制度を斡旋・指導します。

### ●経理・税務

事業経営には不可欠な記帳を正しく理解し、近代企業会計である複式簿記に基づく経営を行うため、記帳指導及び決算申告指導を行います。コンピュータ(記帳機械化システム)を活用した迅速かつ正確な計数管理ができ、将来の羅針盤となります。

## ●経営

売上げや生産高を伸ばすため、店舗や工場の運営・改善などについて、エキスパート・バンク等を利用し、中小企業診断士やそれぞれの業務に卓越した専門家による診断指導も無料で実施しています。また、身近なテーマで講習会や講演会なども開催しています。パソコンを活用した経営改善や時代に付いていくための、ITリテラシー向上の指導も実施します。

## ●労働

雇用保険や労災保険などの労働保険事務を企業より受託し、事務的な煩わしさを低減いたします。

## ●情報化

小規模事業者がITを有効活用することにより、生産性の向上やビジネスチャンス拡大の効果が期待されます。IT革命により高度情報化通信ネットワーク社会の到来により、インターネットを利用した電子商取引など、小規模事業者もIT化への早急な対応が求められます。そこで商工会では、時代に付いていける人材を育成するため、商工会職員が知識・技術を研ぎ、地域小規模事業者の拠り所となっています。

## ●取引

売先、仕入先の拡張や信用調査、県内外の業者の照会。下請けの斡旋や相談など適切なアドバイスを行います。また、インターネットを活用した情報収集を行的確迅速な指導もいたします。